

配達・買物に関する保障

～エコロ制度～

D

◆消費材破損・盗難・備品に関する申請書

申請者	ブロック		組合員コード									申請日	年	月	日
	氏名	自署								連絡先（電話）		()			

事由発生報告	
事由発生日 配達/デポでの購入日時	年 月 日 午前・午後 : 頃
ブロック（センター・デポ）への 連絡日	年 月 日 午前・午後 : 頃
発生場所（該当する場所に○）	配達先 ・ デポ ・ 持ち帰り途中 その他 ()
被害/発生時状況 ・盗難を確認したときの状況を記入 ・破損の発生時と確認時の状況を記入	

被害品目	被害額（税込・班値引き後の金額）
	円
	円
	円
	円
申請額合計 （税込・班値引き後の金額） 円	

もれなく記入の上、配達時又はデポへ提出ください。
*配達または購入の当日事由に限る
※提出期限は原則、事由発生から60日まで
【個人情報について】このエコロ制度事由申請書にある個人情報は、会計上必要で法律に定められた期間保管させていただき、期間を過ぎたものについては、適正な方法で廃棄いたします。

○保障項目	配達された消費材またはデポで購入した消費材の破損・盗難・動物による被害	配達時使用ストッカー等備品類の破損・盗難・動物による被害
○保障範囲	実費保障	・生活クラブで用意した備品類は全額保障 ・組合員ご自身で用意した備品類は被害額の3分の1保障
○申請書に添付するものの	配達明細票・引き落とし通知書 またはレシート	ストッカー等備品類の配達票 またはレシート

受付日/担当	/ 印	エコロC	印
ブロック運営会議(事務局長)			印
たすけあい委員会			可否
給付月	/	受付NO.	
備考欄	2604		